

令和5年度第2回
中・義務教育・特別支援学校
若年教員研修1年目（体育・健康に関する指導）

薬物乱用防止教育の推進

令和5年9月27日
福岡県体育研究所
指導主事 正木 篤志

1

考えてみてください

福岡県の中学生140,623人のうち

【引用】令和4年度教育便覧(福岡県教育委員会) ※ 令和4年5月1日現在

どのくらいの生徒が…

2

令和5年度第2回
中・義務教育・特別支援学校
若年教員研修1年目（体育・健康に関する指導）

薬物乱用防止教育の推進

- 1 はじめに「体育・健康に関する指導について」
- 2 薬物乱用の現状「各種データから考える」
- 3 おわりに「薬物乱用防止教育を考える」

3

教育基本法第2条第1号
教育の目的として「健やかな身体を養う」ことを規定

中学校学習指導要領解説総則編 P31

(3) 健やかな体(第1章第1の2の(3))

学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

4

(3) 健やかな体(第1章第1の2の(3))

本項で示す**体育に関する指導**については、～(省略)～
大切である。

健康に関する指導については、～(省略)～大切である。

また、**安全に関する指導**においては、～(省略)～重要である。

さらに、**心身の健康の保持増進に関する指導**においては、**情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていること**などから、生徒が**健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等の指導が一層重視されなければならない。**

(3) 健やかな体(第1章第1の2の(3))

なお、中学校にあっては、**教科担任制を原則としているために、体育・健康に関する指導が保健体育科担当の教師に任されてしまうおそれがある。**しかし、**体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるべきものであり、その効果を上げるためには、保健体育科担当の教師だけでなく、全教職員の理解と協力が得られるよう、学校の実態に応じて指導体制の工夫改善に努めるなど、組織的に進めていくことが大切である。**

教育活動全体で、全職員で取り組む必要があります

薬物乱用防止教育の充実について

令和5年9月8日 5教体第1103号(抜粋)

1 薬物乱用教室は学校の**教育活動全体**を通じて
行い、指導に当たっては、**知識の詰め込み**ではな
グループディスカッション等の多様な
指導方法の工夫を行うこと。

2 薬物乱用防止教室を**学校保健計画**に位置付
け、中学校、～(省略)～において**1年**の生徒
を対象に**1年1回以上**開催すること。薬物乱用の低
年齢化を踏まえ、小学校～(省略)のおいても、原
則として第5.6学年の児童を対象に**年1回以上**開
催すること。

大麻取締法違反(所持)の疑いで逮捕 中学生男子(沖縄県)

沖縄県教育委員会教育長

「薬物乱用の低年齢化が進んでいる事態に強い危機感を抱いている。これまで**保健体育の授業をはじめ、学校教育活動全体で薬物乱用防止教育に取り組んできた。**改めて学校、家庭、地域、警察などの関係機関と危機感を共有し、**薬物乱用防止教育を徹底する**」

薬物乱用防止教育を、自分だったらどのような場面で、どのように行うかを考えながら受講してください。

令和5年度第2回
中学校若年教員研修1年目（保健体育）
薬物乱用防止教育の推進

- ① はじめに「体育・健康に関する指導について」
- ② 薬物乱用の現状「各種データから考える」
- ③ おわりに「薬物乱用防止教育を考える」



生徒指導提要P168



薬物乱用は、

- ① 医薬品を医療の目的から外れて使用したり、
- ② 医療が目的ではない薬物を不正に使用したりすること

喫煙や飲酒も含め、自身や周囲の人間、ひいては社会秩序の崩壊へとつながり得る非行としてしっかりと受け止めて対応することが求められます。

この数字は何を表しているでしょうか？

中学生1000人中～

148人が、**飲酒**したことがある

13人が、**喫煙**したことがある

1.2人が、**大麻**を使用したことがある

【参考】国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」（2022年）

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査（2022）

	生涯経験率	過去1年経験率
アルコール	14.8%	7.4%
タバコ	1.3%	0.6%
大麻	0.12%	0.09%
有機溶剤	0.20%	0.13%
覚醒剤	0.11%	0.08%
危険ドラッグ	0.13%	0.09%

規範意識



平成25年「アルコール健康障害対策基本法」成立
平成16年「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締結

ゲートウェイ・ドラッグ「喫煙」



紙巻たばこ（シガレット）

私たちが普段目にする機会が多い、もっともメジャーなたばこです。



加熱式たばこ

たばこ葉を使用し、たばこ葉を燃焼ではなく加熱させ、発生する蒸気（たばこペーパー）を愉しむ製品です。



電子たばこ

たばこ葉を使用せず、装置内もしくは専用カートリッジ内の液体（リキッド）を電気加熱させ、発生する蒸気（ペーパー）を楽しむ製品です。

【引用】JTホームページ「たばこの種類」

ゲートウェイ・ドラッグ「喫煙」

日本

たばこの煙は、周りの人の健康に悪影響を及ぼします。健康増進法で禁じられている場所では喫煙できません。

海外

「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」パッケージの警告表示

ゲートウェイ・ドラッグ「飲酒」

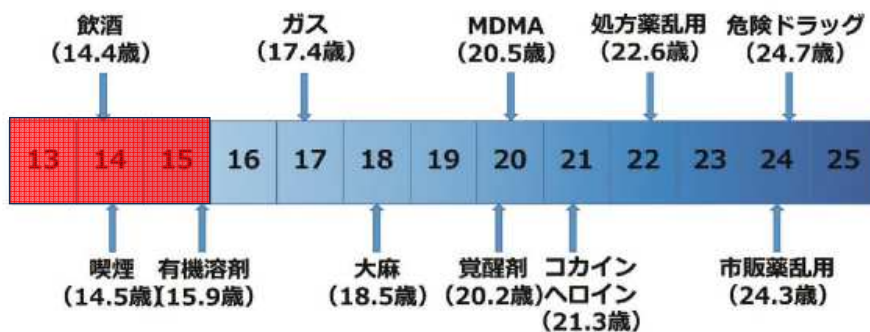


満20歳以上の成人の飲用を想定・推奨しています。

飲用後の車の運転はダメです!!

ノンアルコールも微アルコールも法律上は酒類ではないため、購入可能ですが、酒類販売業界として自主規制して販売をお断りしています。

ゲートウェイ・ドラッグ「喫煙」「飲酒」



全国46施設のダルク利用者のうち
30代の薬物依存者 (n=168)

喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料(令和2年度改訂) 中学校編 日本学校保健会 令和3年3月 P33

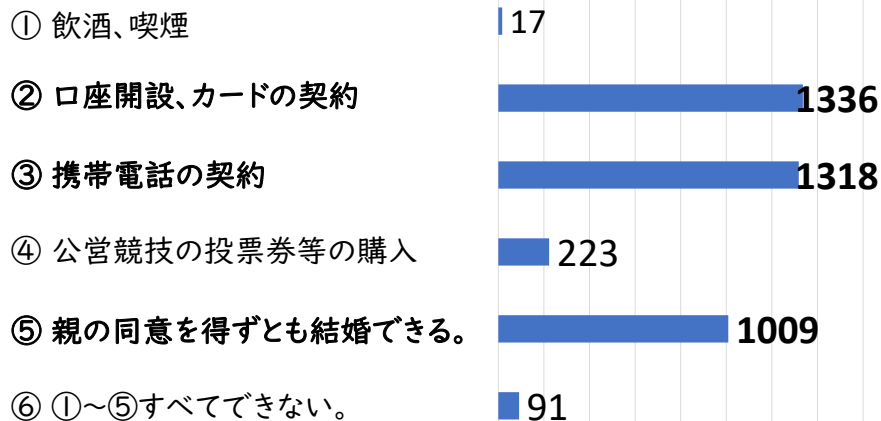
17

Q 次の①～⑥のうち、18歳(成年)になったら可能になったものはどれでしょうか?

- ① 飲酒、喫煙ができるようになった。
- ② 口座開設、クレジットカードの作成といった契約が、親の同意を得ずともできるようになった。
- ③ 携帯電話の「契約」が、親の同意を得ずともできるようになった。
- ④ 公営競技(競輪、競馬、オートレース、ボートレース)の投票券等の購入ができるようになった。
- ⑤ 結婚年齢が男女とも18歳になり、親の同意を得ずとも結婚できるようになった。
- ⑥ 成年年齢が18歳になっても①～⑤すべてできない。

Q 次の①～⑥のうち、18歳(成年)になったら可能になったものはどれでしょうか?

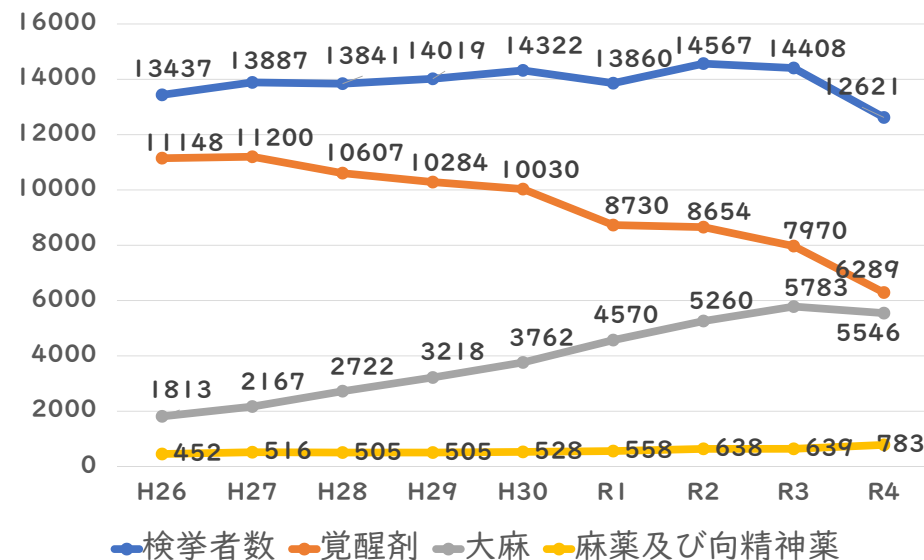
【引用】令和4年度福岡県高等学校生徒指導主事研究協議会研究紀要



正答者(②③⑤のみ回答) 423/1503名 28.1%

薬物乱用の現状(全国検挙者数:薬物別)

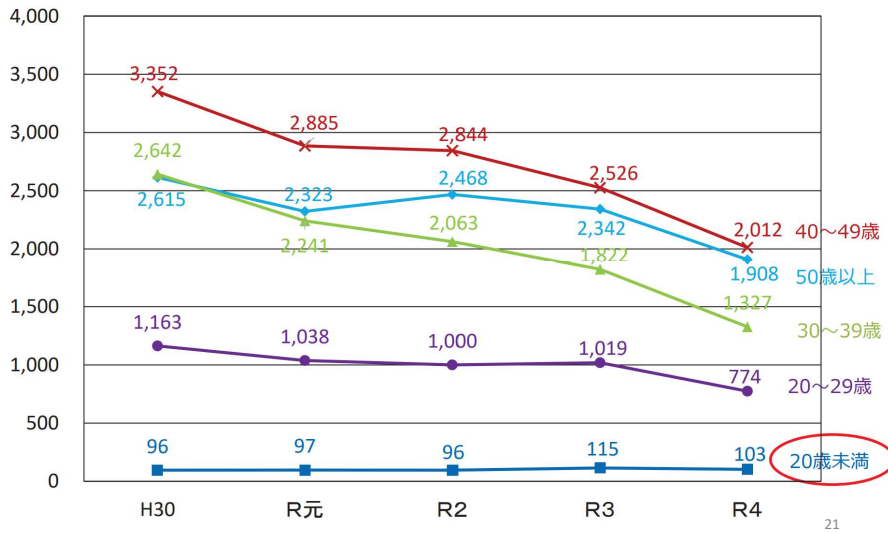
【参考】厚生労働省発表資料より



20

覚醒剤事犯年齢別検挙人員の年次推移

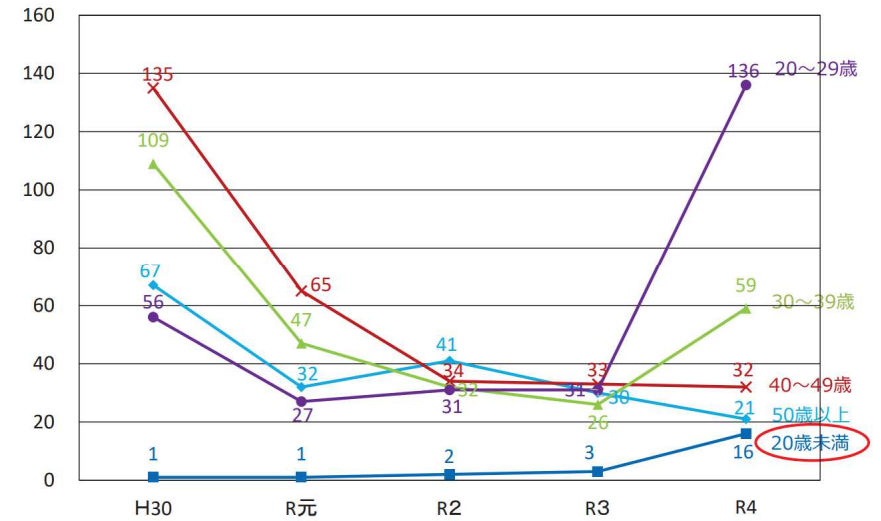
【参考】令和4年における組織犯罪の情勢（令和5年3月警察庁組織犯罪対策部）



21

危険ドラッグ事犯年齢別検挙人員の年次推移

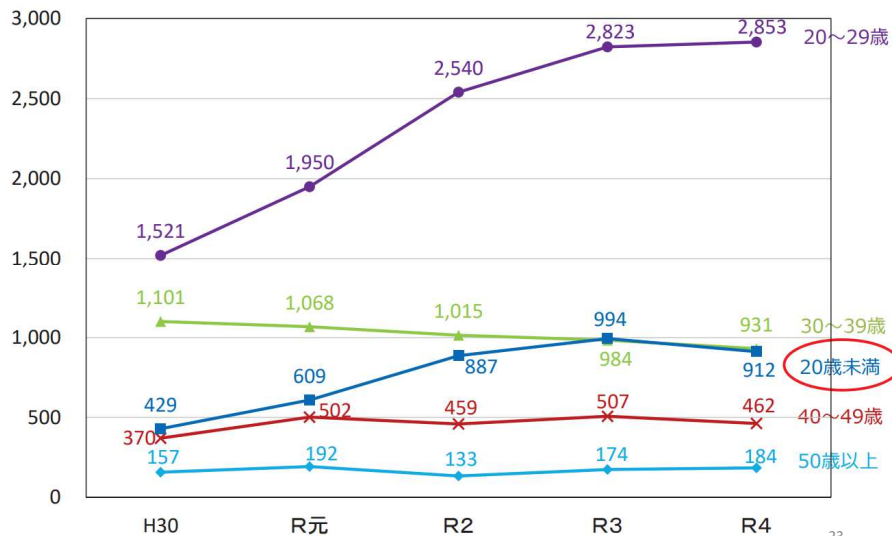
【参考】令和4年における組織犯罪の情勢（令和5年3月警察庁組織犯罪対策部）



22

大麻事犯年齢別検挙人員の年次推移

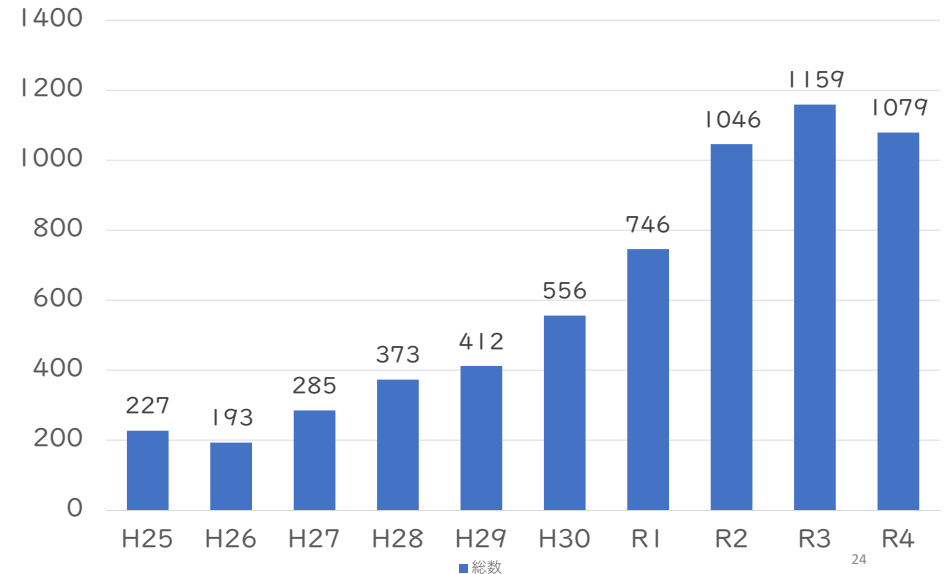
【参考】令和4年における組織犯罪の情勢（令和5年3月警察庁組織犯罪対策部）



23

薬物乱用の現状（少年：19歳以下検挙者数）

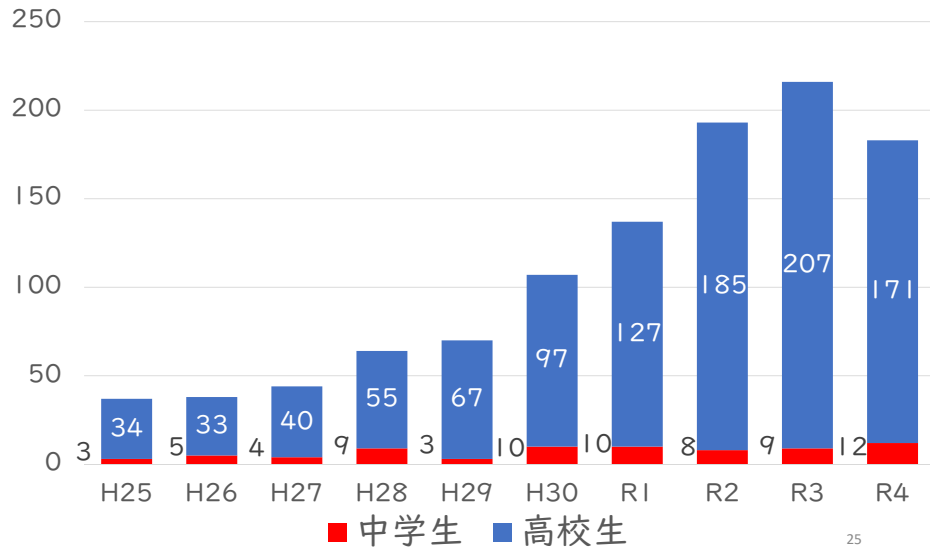
【参考】令和4年における少年非行及び子供の性被害の状況



24

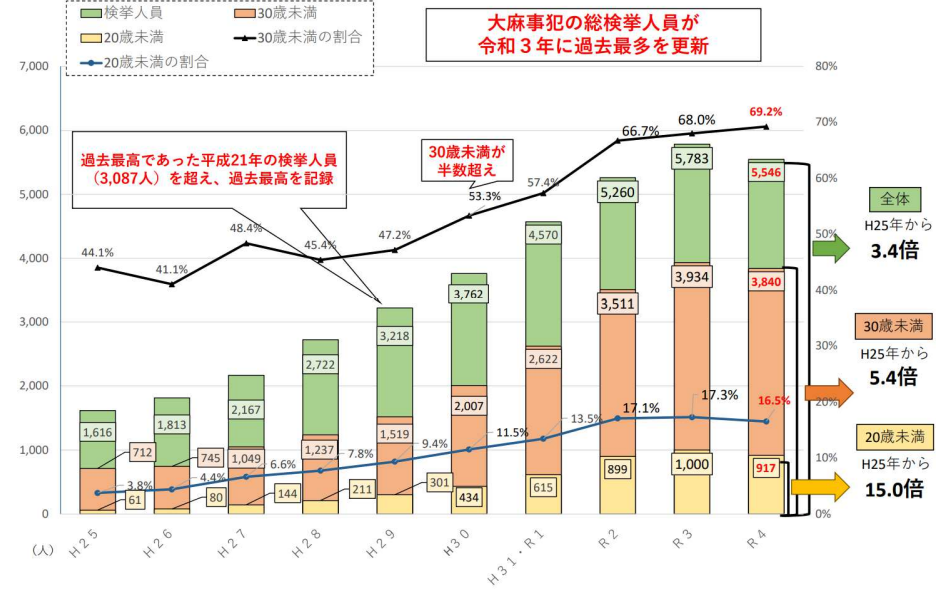
薬物乱用の現状（中高生検挙者総数）

【参考】令和4年における少年非行及び子供の性被害の状況



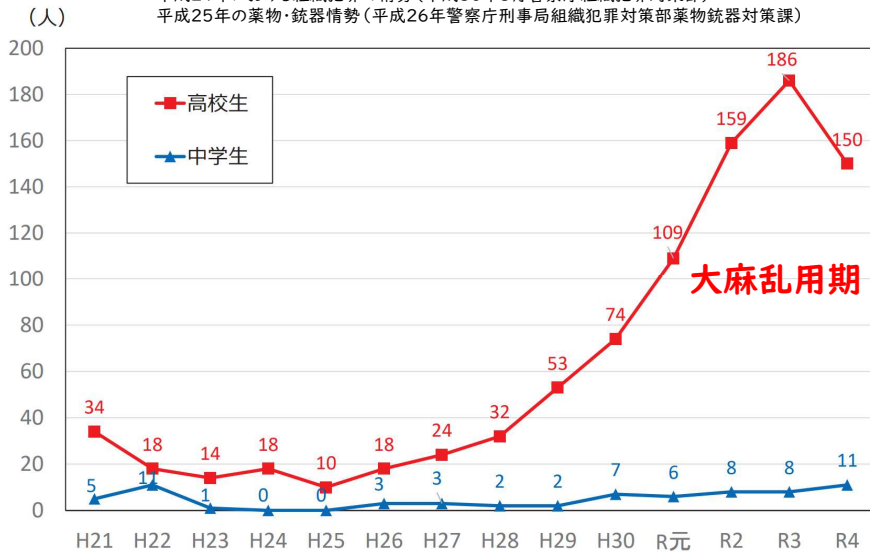
大麻事犯における検挙人員の推移（年齢別）

【引用】薬物事犯検挙人員の推移（厚生労働省）



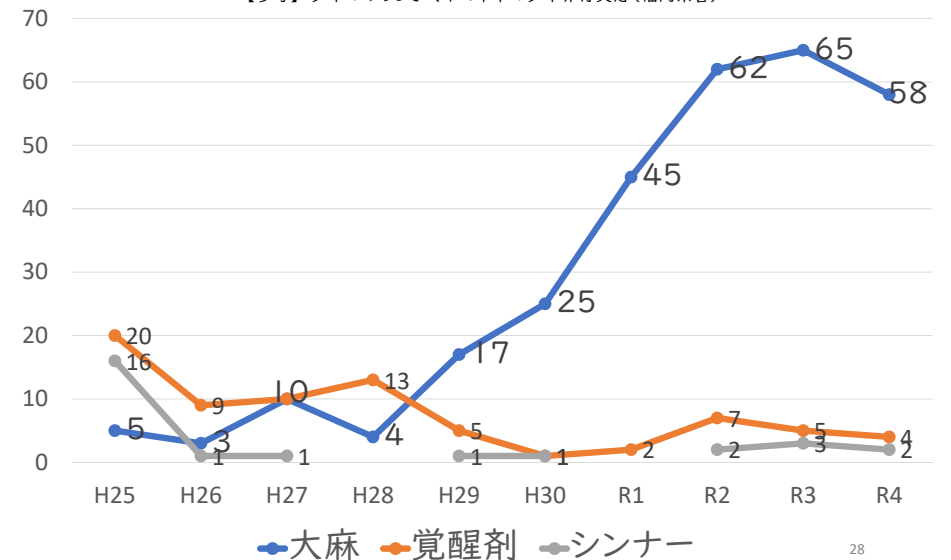
中学生・高校生の大麻検挙人員の年次推移

【参考】令和4年における組織犯罪の情勢（令和5年3月警察庁組織犯罪対策部）
平成29年における組織犯罪の情勢（平成30年3月警察庁組織犯罪対策部）
平成25年の薬物・銃器情勢（平成26年警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課）



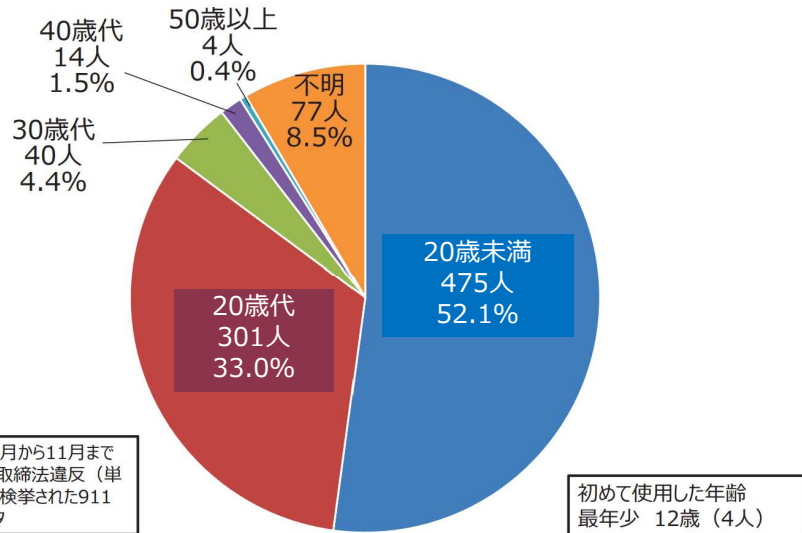
少年（19歳未満）の薬物検挙者数の推移（福岡県）

【参考】少年のみちびき 令和4年中の少年非行実態（福岡県警）



大麻を初めて使用した年齢

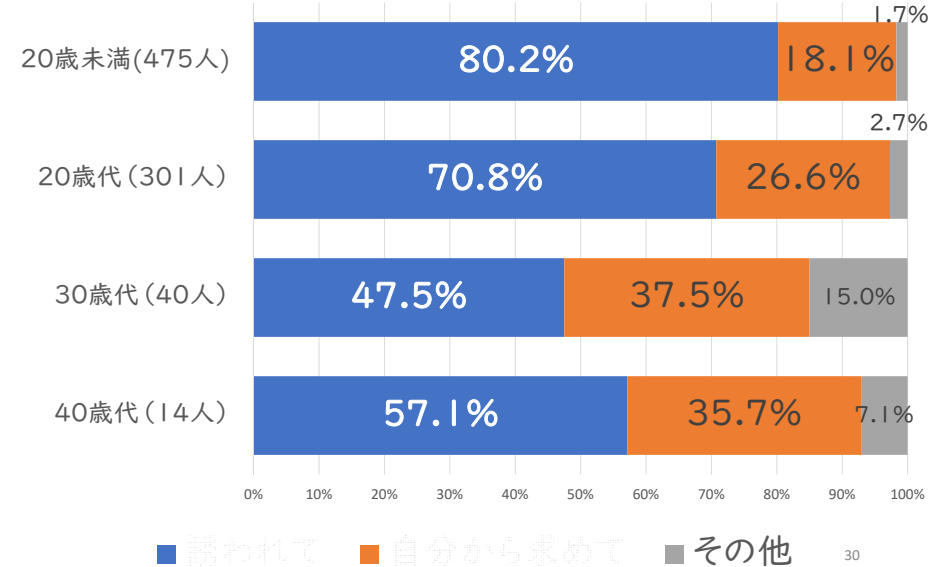
【参考】令和4年における組織犯罪の情勢(令和5年3月警察庁組織犯罪対策部)



29

大麻を初めて使用した経緯

【参考】令和4年における組織犯罪の情勢(令和5年3月警察庁組織犯罪対策部)



30

薬物乱用に誘われた経験

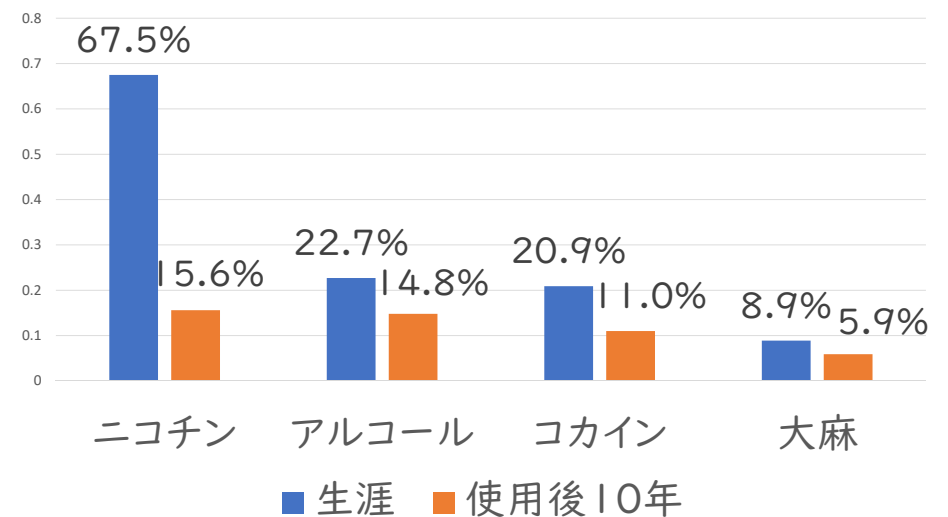
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査(2022)P15

	2022年調査	前回 2018年
大麻	0.8%(男1.0% 女0.5%)	0.33%
有機溶剤	0.7%(男0.9% 女0.4%)	0.33%
覚醒剤	0.7%(男0.9% 女0.4%)	0.33%
危険ドラッグ	0.7%(男0.8% 女0.4%)	0.30%

前回調査より上がっている
1000人中8人、14万人中122人

31

使用から依存症に移行する割合

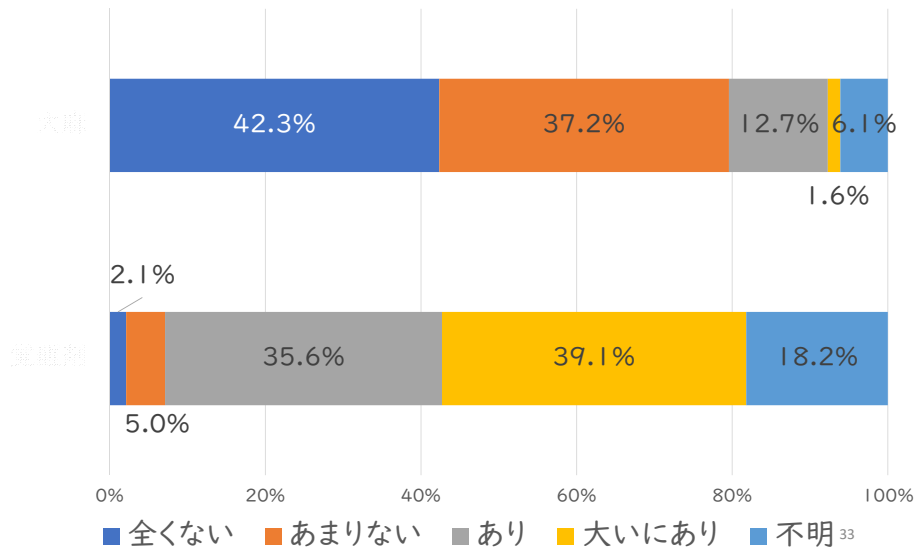


【引用】令和4年度福岡県薬物乱用防止講習会講師研修会(R4.12.5)資料

32

大麻及び覚醒剤に対する危険(有害)性の認識の比較

【参考】令和4年における組織犯罪の情勢(令和5年3月警察庁組織犯罪対策部)



大麻

大麻事犯全体の約69%が30歳未満

※他の規制薬物に比べ若年層の割合が高い

- 「大麻には有害性がない」等の誤情報に流布
- 諸外国における嗜好用大麻の合法化のような国際的潮流

大麻の乱用を正当化する傾向

かっこいい

みんなやっている

たばこより害がない

大麻の乱用による影響 大麻の有害性 大麻を長く使い続ける影響

知覚の変化 時間や空間の感覚がゆがむ
学習能力の低下 短期記憶が妨げられる
運動失調 瞬時の反応が遅れる
精神障害 統合失調症やうつ病を発症しやすくなる
IQ(知能指数)の低下 短期・長期記憶や情報処理速度が下がる
薬物依存 大麻への欲求が抑えられなくなる



大麻草



大麻バース



大麻(マリファナ)



大麻リキッド



大麻ワックス



大麻クッキー



大麻チョコレート

【引用】厚生労働省HP 薬物乱用防止に関する情報「今、大麻があぶない!」

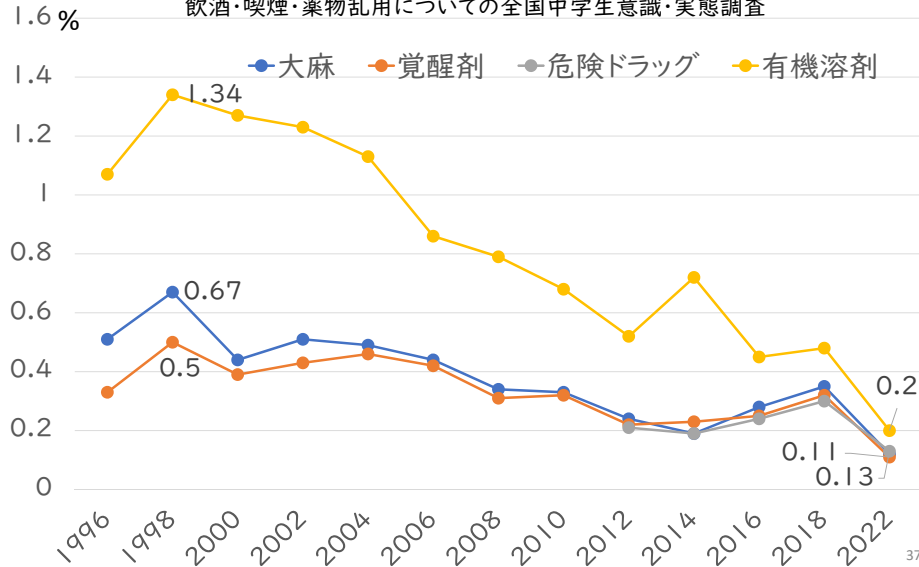
	生涯経験率	過去1年経験率
大麻	0.12%	0.09%
有機溶剤	0.20%	0.13%
覚醒剤	0.11%	0.08%
危険ドラッグ	0.13%	0.09%

中学生からスマホを持つ?
交友関係が広がる?

さらに、心身の健康の保持増進に関する指導においては、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になっていることなどから、生徒が健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等の指導が一層重視されなければならない。

経験率の推移

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査

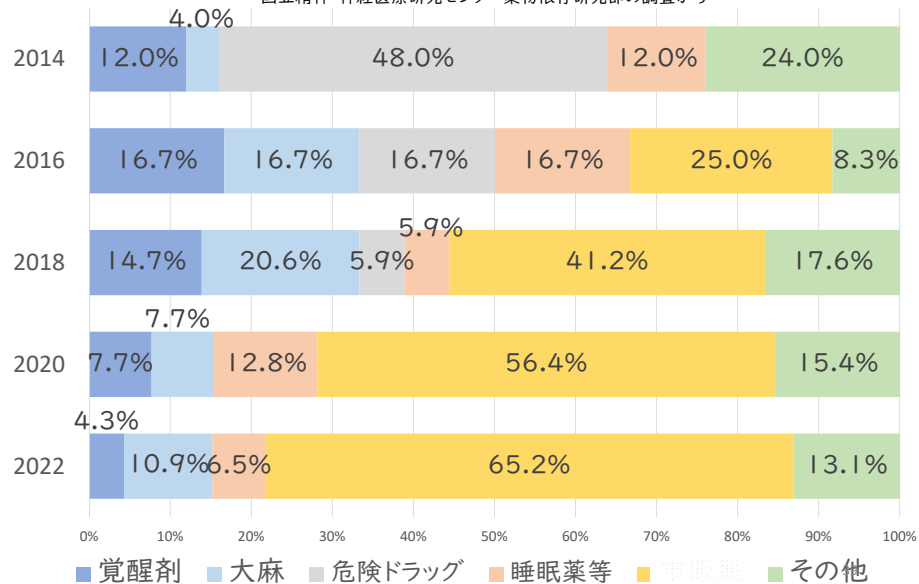


国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査 (2022) P32

	薬物入手の可能性 「簡単に手に入る」 「なんとか手に入る」	薬物を使用 「少々なら構わない」 「全く構わない」
大麻	6.7%	1.9%
有機溶剤	7.8%	1.3%
覚醒剤	6.4%	1.3%
危険ドラッグ	5.8%	1.1%

10代における「主たる薬物」の推移

国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部の調査から



国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査 (2022) P50

薬物乱用の害知識の周知状況

質問項目	「知っている」
1 薬物乱用による薬物依存	52,060 (97.1%)
2 薬物乱用による精神病状態	50,401 (94.0%)
3 大麻使用による認知・運動機能低下	45,943 (85.7%)
4 大麻の繰り返し使用による学業への悪影響	42,618 (79.5%)
5 市販薬の大量使用による死の可能性	41,837 (78.0%)
6 薬物乱用によるフラッシュバック	41,705 (77.8%)
7 大麻の長期使用による記憶障害	39,761 (74.1%)
8 市販薬乱用による薬物依存	38,375 (71.6%)
9 18歳以前からの大麻使用による依存症になる危険性	38,252 (71.3%)

もうやらないと思っても、**脳から命令が出れば体は逆らえない**
薬物使用を隠すため、みんなに**ウソ**をつく
社会とのつながりを切って孤独になる
楽になったのは話せる仲間ができたとき

単なる**快感**だけであれば、人は**飽きる**
長いことずっと悩んでいた**痛み、悩み、苦しみ、すごい緊張感**、
これが一時的に和らぐ
苦痛が緩和されることが**報酬・ご褒美**となる
薬物を摂取するという行動が**クセ**になる
誰かに頼ったり、迷惑かけたりしないでも解決してしまう
これが薬物の**魅力 怖さ** 【引用】国立精神・神経医療研究センター 松本俊彦氏

令和5年度第2回
中・義務教育・特別支援学校
若年教員研修1年目（体育・健康に関する指導）
薬物乱用防止教育の推進

- ① はじめに「体育・健康に関する指導について」
- ② 薬物乱用の現状 「各種データから考える」
- ③ おわりに「薬物乱用防止教育を考える」

第六次薬物乱用防止五か年戦略

令和5年8月 薬物乱用対策推進会議

目標1

青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

目標2

薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

目標3

国内外の薬物密売組織の壊滅大麻をはじめとする薬物の乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

目標4

水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

目標5

国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

第六次薬物乱用防止五か年戦略

令和5年8月 薬物乱用対策推進会議

目標1

青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

(1) **学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実**

- ・薬物乱用防止教育の内容の充実強化
- ・薬物乱用防止教室の充実強化
- ・研修等を通じた指導方法・指導者の資質向上
- ・大学等の学生等に対する薬物乱用防止のための啓発の推進
- ・薬物乱用少年の早期発見・補導等の推進

薬物乱用防止「教育」と「教室」について

薬物乱用防止教育

体育科、保健体育科をはじめ、**道徳科、特別活動、総合的な学習（探究）の時間**など、学校の教育活動全体を通じて、薬物から身を守ることができる実践力やセルフエスティーム及び規範意識を高める教育

薬物乱用防止教室

学校が進める薬物乱用防止教育の一環として、警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員などの**専門家**を主な講師として招いて行う**教育活動**（薬物に関する専門的知識等を有する教員による指導を含む）

全学年の生徒を対象に年1回以上開催すること。
※R2～4年度福岡県小中高実施率100%

薬物乱用防止「教育」と「教室」の連携

①これまでの薬物乱用防止に関する学習内容、「薬物乱用防止教室」における指導内容の確認、薬物乱用に関する生徒の知識と意識、この問題に係る行動の実態把握

②関連授業の実施
<体育・保健体育>

④学級活動・ホームルーム活動の実施

③講師との内容の打ち合わせ

- ・児童生徒の実態と意識（興味・関心を含む）
- ・これまで及びこれからの当該校における薬物乱用防止教育等の状況
- ・当該校における薬物乱用防止教室に係る課題
- ・学習のねらい、評価、指導上の留意点、進め方（方法）
- ・講師に期待する内容 等

⑤薬物乱用防止教室の実施

⑥学級活動・ホームルーム活動の実施

関連教科等との一連の教育

有効ではない予防教育

恐怖教育

怖いイメージが脅しの手口。誇張された危険性やグロテスクなイメージがカリキュラムの焦点となると、若者はそのメッセージを信じず教育者を信用しない傾向

知識伝達型アプローチ

メタ分析の結果、参加者の知識は改善していたが、薬物使用行動には何ら影響していないことが報告

有効な予防教育

社会的・個人的スキルの向上

社会的・個人的スキルを向上させると薬物を使わない態度に影響与える。

ソーシャルスキル・アプローチは、知識伝達型アプローチに比べて、薬物使用行動を減少させていた。

認知 → 思考 → 判断 → 表現

ロールプレイング ケーススタディ
ブレインストーミング ディベート・等



指導方法の工夫について

指導方法を選ぶ際には、以下の点などに留意して活用する。

- ・各指導方法は、思考力、判断力、表現力等の育成に有用である。また、発問等を併用したりすることにより、知識や技能の習得も促される。
- ・その指導方法により、何を習得させたり考えさせたりしようとしているのか、明確にする。
- ・その時間の目標を達成するために最も効果的な指導方法であるか（他の方法はないか）を吟味する。
- ・指導方法の効果を発揮させるために必要な時間が確保されているか考慮する。
- ・学習効果を高めるために、複数の方法を組み合わせる。

指導方法	健康課題やその解決のための具体的な活動例
ディスカッション	・特定のテーマなどについて、課題やその解決方法などを明らかにするために、意見交換したり、質疑応答などを行ったりする
ロールプレイング	・特定の場面などでの登場人物の言動（演技）を観察して、役割の特性や役割に関わる言動などについて理解する ・自分で特定の役割を演じたり、他者の演技を観察、評価したりすることにより、役割に応じた対応の仕方（言動の仕方）を理解し、習得する
ケーススタディ	・特定の事例などについて、登場人物の気持ち、考え、行動、それらの背景要因等を明らかにするため、日常生活で起こりそうな場面について、考えたり話し合ったりする
養護教諭等との連携	・地域固有の健康課題や専門的視点からみた健康課題、その対応策や解決方法について理解するために、関係者や関係機関が教育活動を行う

文部科学省、改訂「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引（令和3年3月）

49

指導方法の工夫について

- 単発な取組ではなく、系統的に実施する
- 教科等横断的に取り組む

<学校種別の実践事例>

小学校		中学校		高等学校	
教科等	実践事例	教科等	実践事例	教科等	実践事例
体育科 保健領域	不安や悩みへの対処 喫煙と健康 飲酒と健康 薬物乱用と健康	保健体育科 保健分野	喫煙と健康～喫煙による 自他への影響にはどのよう なものがあるだろうか～ 飲酒と健康～飲酒による 自他への影響にはどのよう なものがあるだろうか～ 薬物乱用と健康～薬物乱 用は心身や社会にどのよう な影響を及ぼすだろうか～ 飲酒、喫煙、薬物乱用と 健康～どのような断り方が あるだろうか～	保健体育科 科目保健	喫煙と健康 飲酒と健康 薬物乱用の防止
特別活動 学級活動	お酒を勧められたとき： 基礎編「断り方を考える」 お酒を勧められたとき： 実践編「実際に断る」	特別活動 学級活動	信は力なり～自分を受け 止める～ ストレスへの対処法～薬物 乱用のきっかけ～ 伝え方を知り、断り方を知 る	特別活動 ホームルーム活 動	人間関係形成：①良い聞 き方、②良い対応の仕方 学校行事(薬物乱用防止 教室)と連携したホームルー ム活動

「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料（小学校編）－令和元年度改訂－」、「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料（中学校編）－令和2年度改訂－」、「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料（高等学校編）－令和3年度改訂－」より抜粋

小学校学習指導要領解説体育編 P157

(I) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

① 薬物乱用については、**シンナーなどの有機溶剤**を取り上げ、一回の乱用でも死に至ることがあり、乱用を続けると止められなくなり、心身の健康に深刻な影響を及ぼすことを理解できるようにする。その際、覚醒剤を含む薬物乱用は法律で厳しく規制されていることにも触れるようにする。

51

中学校学習指導要領解説保健体育編 P212

(I) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

㊦ 薬物乱用と健康

薬物乱用については、**覚醒剤や大麻**を取り上げ、摂取によって幻覚を伴った激しい急性の錯乱状態や急死などを引き起こすこと、薬物の連用により依存症状が現れ、中断すると精神や身体に苦痛を感じるようになるなど様々な障害が起きることを理解できるようにする。

また、薬物乱用は、個人の心身の健全な発育や人格の形成を阻害するだけでなく、社会への適応能力や責任感の発達を妨げるため、暴力、非行、犯罪など家庭・学校・地域社会にも深刻な影響を及ぼすこともあることを理解できるようにする。

52

(エ) 喫煙, 飲酒, 薬物乱用と健康

① 薬物乱用と健康

コカイン, MDMA などの麻薬, 覚醒剤, 大麻, など, 薬物の乱用は, 心身の健康, 社会の安全などに対して深刻な影響を及ぼすことから, 決して行ってはならないことを理解できるようにする。その際, 危険ドラッグの問題があることにも適宜触れるようにする。

また, 薬物乱用を防止するには, 正しい知識の普及, 健全な価値観や規範意識の育成などの個人への働きかけ, 及び法的な規制や行政的な対応など社会環境への対策が必要であることを理解できるようにする。その際, 薬物乱用の開始の背景には, 自分の体を大切にしたい気持ちや社会の規範を守る意識の低下, 周囲の人々からの誘い, 断りにくい人間関係, インターネットを含む薬物を手に入れやすい環境などがあることにも適宜触れるようにする。

指導方法の工夫について

○校内体制を整備・確立する

- ・児童生徒保健委員会での取組
- ・保健だよりの作成
- ・文化祭などの学校行事の活用
- ・薬物乱用防止啓発リーフレットの作成
- ・継続性を踏まえた3年間を見通した薬物乱用防止教室の計画

○地域と連携する

- ・地域の保健所と連携した薬物乱用防止キャンペーン
- ・(地域) 学校保健委員会の活用
- ・公開授業による活用

薬物乱用防止教育に係る
多様な指導方法の工夫
(学校保健調査結果)

小	72.9%
中	71.2%
高	46.0%
特支	50.0%

薬物乱用教育 = 保健の授業や講演会だけではありません



協議「ホームルームでどのような話をしますか」

生徒にとってどのような先生ですか？

青少年の薬物乱用対策は



- 1. 生徒一人一人に敬意をもって向き合っている
- 2. 生徒のよいところを積極的に見付けて伝えている
- 3. 生徒の自尊心を育てる対応を心がけている
- 4. 生徒を選ばない、見捨てない、あきらめない
- 5. 生徒をコントロールしようとしてない

【引用】令和4年度福岡県薬物乱用防止講習会講師研修会(R4.12.5)資料
【参考】第62回全国学校保健研究大会(平成24年) 成瀬 暢也 講義より

生徒にとってどのような先生ですか？

青少年の薬物乱用対策は



- 6. 生徒に**ルール**を守らせることに囚われていない
- 7. 生徒から**相談**できたことを**評価し受け止めている**
- 8. 生徒に**過大な期待**をせず、**長い目で見守っている**
- 9. 生徒に**明るく安心できる場**を提供している
- 10. 生徒の自立を促す**関わり**を心がけている

【引用】令和4年度福岡県薬物乱用防止講習会講師団研修会(R4.12.5)資料

【参考】第62回全国学校保健研究大会(平成24年) 成瀬 暢也 講義より

青少年の薬物乱用対策



学校は安心、安全が大前提

○学校に通うことが薬物乱用の抑止力！

☆**子供に居場所をつくる！**

○子供と向き合う時間を！

【引用】令和4年度福岡県薬物乱用防止講習会講師団研修会(R4.12.5)資料

平成29年度 薬物乱用・飲酒等教育シンポジウム宮城大会 東京薬科大学 北垣邦彦氏

引用・参考資料



厚生労働省ホームページ
「薬物乱用防止に関する情報」



国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査(2022)



「少年のみちびき」
令和4年中の少年非行の実態(福岡県警)



国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査
データブック1996-2018



令和4年における少年非行及び子供の性被害の状況
(警察庁生活安全局人身安全・少年課)



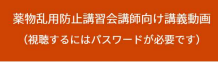
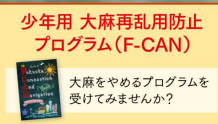
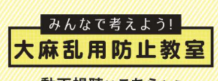
第六次薬物乱用五か年戦略
薬物乱用対策推進会(R5.8)

福岡県薬物乱用防止啓発サイト
<https://www.no-drugs-fukuoka.jp/>



福岡県 薬物

検索



私の未来に薬物は
いらない。

NESS NO DRUG, FOR A SM

参考資料



(令和3年3月作成)

掲載URL:

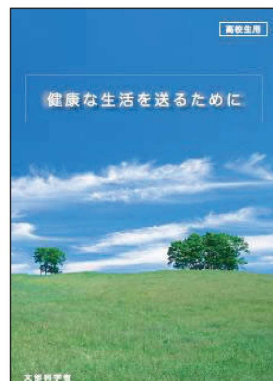
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08060506.htm



(令和2年度版)

掲載URL:

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111804.htm



(令和2年度版)

掲載URL:

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08111805.htm

